

精神障害者運賃割引を導入します

泉北高速鉄道株式会社（社長：金森 哲朗）は、2023年10月1日の運賃改定に合わせ、精神障害者保健福祉手帳をお持ちのお客さまを対象とした精神障害者運賃割引を導入します。

詳細は以下のとおりです。

1. 導入日

2023年10月1日

2. 割引対象路線

当社線全線

3. 割引対象者

精神障害者保健福祉手帳をお持ちのご本人とその介護者

4. 割引条件

手帳の種類	介護者の有無	乗車券の種類	割引の条件など	割引率
第1級	介護者あり	普通乗車券	ご本人・介護者とも割引	5割
		定期乗車券 ※		
		回数乗車券		
第2級・第3級	介護者あり	普通乗車券		割引なし
		定期乗車券 ※	12歳未満のご本人が介護者とともに乗車する場合	5割
		回数乗車券		割引なし

・10円未満の端数は切り上げます。

・1km未満の端数は、1kmに切り上げます。

※ご本人が12歳未満の場合は、介護者のみ割引を適用し発売します。

※介護者が購入できる定期乗車券は、通勤定期乗車券に限ります。

5. 発売場所

自動券売機および駅窓口（定期券うりば）

※発売の際は、「精神障害者保健福祉手帳」の等級記載欄を確認させていただきます。

※「精神障害者保健福祉手帳」は、紙様式・カード様式のほか、株式会社ミライロのアプリ「ミライロID（画面）」の呈示による確認も可能です。

6. その他

- ・ご利用する場合は、介護者と購入する乗車券の種類・乗車区間・有効期間が同一で、同時にお買い求めいただき、同一の列車に乗車する場合に限り有効です。
(ご本人1人に対して介護者1人。ただしご本人が車椅子をご利用される場合は、介護者2人まで割引。)
- ・介護者が別の乗車券(既にお持ちの定期乗車券など)で乗車される場合は、割引はいたしません。
- ・割引を行った乗車券で乗車されるときは、精神障害者保健福祉手帳をお持ちいただき、係員から確認を求められたときは、ご呈示ください。

以 上